

広報 **かな**

KANNA
平成29年
2017
6月号
No.171

主な内容

2017 神流町春のイベント … P2~3

議会だより・他 … P4~10

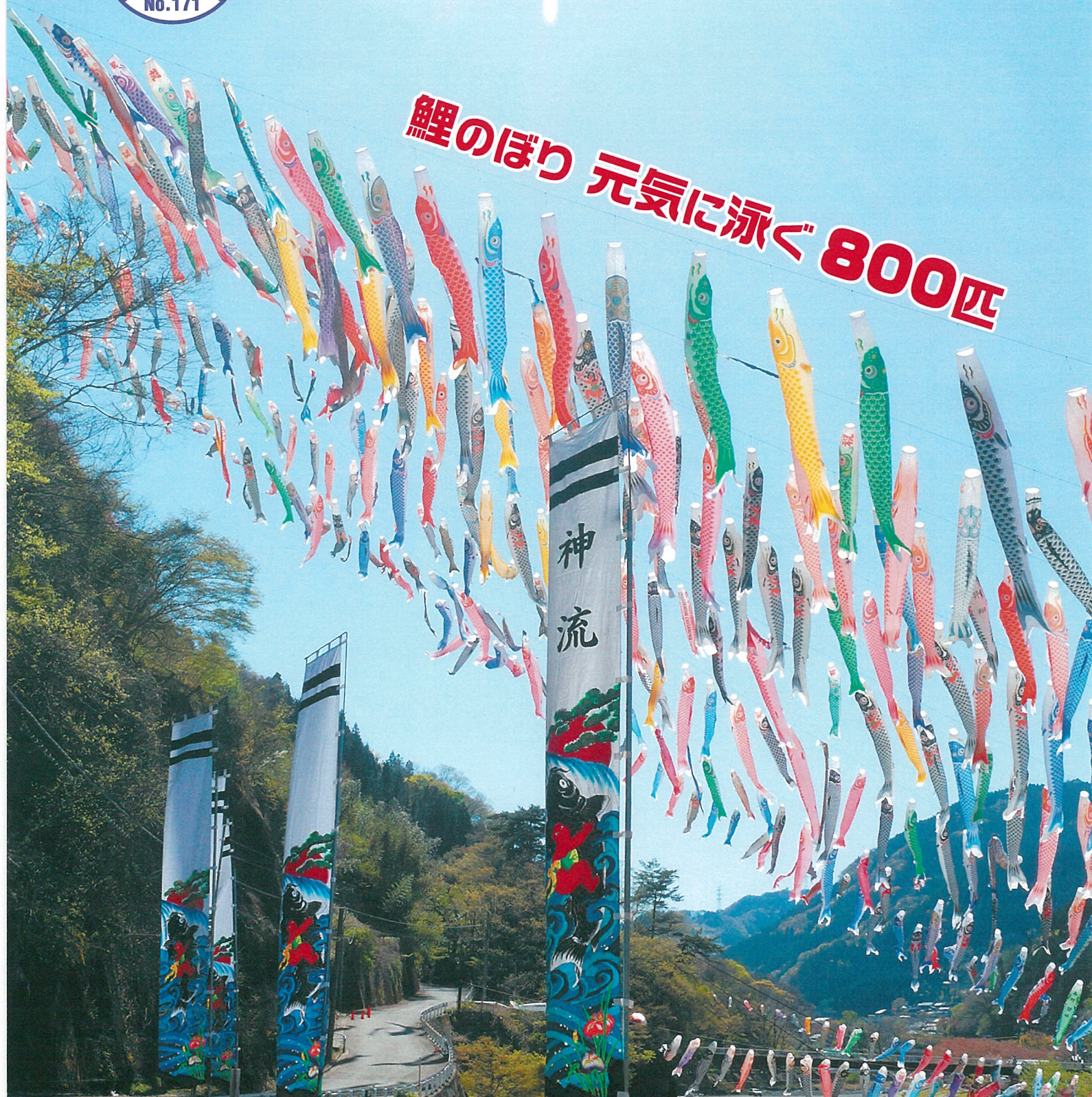
平成29年度 個人住民税の主な改正点 … P11

役場情報・他 … P12~13

おたっしゃだより・他 … P14

ホームページアドレス ● <http://www.town.kanna.gunma.jp>

鯉のぼり 元気に泳ぐ 800匹

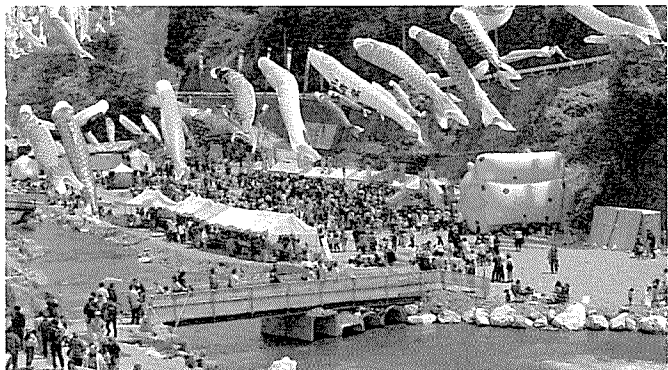


2017

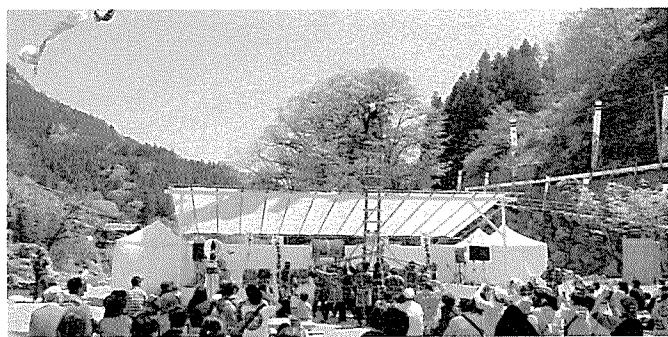
神流町春のイベント

鯉のぼり祭り

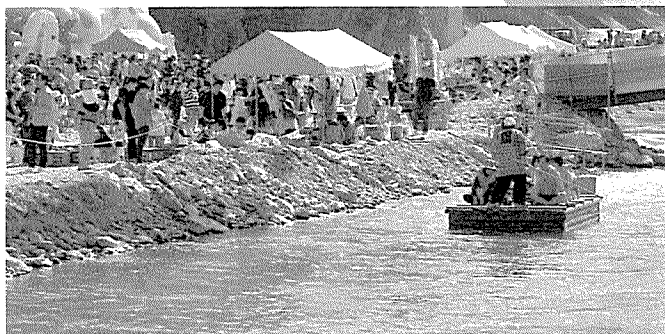
今年も春の一大イベント「鯉のぼり祭り」が盛大に開催されました。イベント期間中は天候にも恵まれ、鮮やかな新緑の緑と800匹の鯉のぼりが来場者を歓迎していました。FMぐんま公開生放送に始まり、マジックショーやキヤラクターショー、コンサートなどが連日開催され、大賑わいでした。鯉のぼりは4月23日から5月7日まで掲揚され、期間中の来場者はおよそ2万8千人となりました。会場を訪れた人たちはバザーで販売されている手作りの味に舌鼓を打ち、爽やかな休日を楽しんでいました。鯉のぼり祭りに携わった関係者の皆様、大変お疲れさまでした。



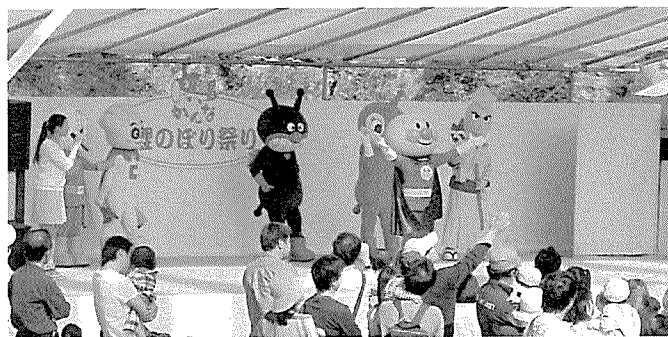
FMぐんま公開生放送



神流太鼓フェスティバル（藤岡若鷹会はしご乗り）



いかだ下り（かたる会）



アンパンマンショー



あかぎ団コンサート



アマチュアバンドフェスティバル



超速戦士G-FIVE

みかぼ山登山大会

4月29日（昭和の日）に恒例のみかぼ山登山大会が行われました。

今年の参加者は、昨年と同様450人の方が町内外から訪れました。

新緑は美しく、晴天にも恵まれ、絶好の登山日和となりました。



お楽しみ“山頂でのお弁当”



山頂までもう少し・・・がんばって

連休中の恐竜センター

今年の大型連休は、間に二日平日を挟んだものの、天候に恵まれ多くのお客様にご来館いただきました。

また、平成29年5月1日に恐竜センター開館30年を迎え、翌5月2日に「恐竜センター開館記念イベント」を開催し、入館ペア招待券や恐竜センタースタンプや恐竜センターオリジナルフィギュアが当たるガラポン抽選会などを行いました。開館30年記念式典は、11月に開催される「恐竜王国秋まつりin恐竜センター」内で開催の予定です。皆様も是非ご来館ください。

さて、恐竜センターの様子ですが、入館者はほぼ昨年並みで、平成22年以降8年連続して5000人超を継続しております。

各種体験については、化石発掘体験は連日満員の状態が続き、多くのキ

ャンセル待ちも発生するほどでした。館内で行っている化石レプリカ作製体験及びサウルスくん色塗り体験では、小さなお子様でも簡単にできることから、沢山のお子様の笑顔を見ることができました。

はこだたみキャンプ場は、例年通り根強い人気で、夏のご予約もいたたくさんどりピーターもかなり増えました。

食堂でも、スペースが限られているためお昼時は非常に混雑する時間が続きましたが、イグアナやアンモナイトウインナーなど恐竜にちなんだメニューを写真撮影される方もいたり、喜んでいただきました。

さらに本年度の恐竜センターの核となるフィギュア製作事業においては、生産を一時ストップし、職員が製作室の外で、道具の説明や製作工程等来

館者に説明しました。

塗装をするエアブラシを実際に触ってみたい、塗装前の型を見たり、普段間近で見ることのできないものに、大変興味を持たれたお客様が多くいらつしやう、恐竜センターオリジナルフィギュアの魅力も知っていただけたと思います。

先ほども述べたとおり、恐竜センターは今年が開館30周年となりますが、これもひとえに30年の間に携わってこられた職員や町民の方のお陰と心より感謝申し上げます。

これからも、通年を通して集客できる神流町の観光の核として、廃ることない恐竜ブームを最大限生かし、さらなる来館者の増加を目指してまいりますので、町民の皆様もお気軽に立ち寄りください。

29年度(前年度比較)		
入館者数	5863人	-1.4%
化石発掘	1093人	-23.1%
バンガロー	165人	+5.0%
レプリカ	522人	-17.9%

3月16日(2日目)

神流町議会定例会

一般質問

恐竜センターの今後について



三澤望太 議員

《三澤望太議員》

今年30周年を迎える恐竜センターについて、具体的にどのような方針なのか、目的、目標は。

また、ここ最近の恐竜センターの入館者増や発掘体験の増加、恐竜フィギュアの全国各地での販売など、躍進の要であった職員が退職してしまった。恐竜センターのさらなる進化には欠かせない人物だと思っただけに悔やまれる。

しかしながら、恐竜センターは合併前から観光の要であり、地域活性化の核である。手の入れようでは、まだまだ伸びるコンテンツだ。今後どのように補強し、運営体制を整えていくのか。そして、例年11月に行わ

れている恐竜王国秋祭りについて、このイベントの開催場所や開催時期について再検討する考えはないのか。



恐竜センター

〈町長〉

恐竜センターは、ここ数年入館者数が3万5,000人、化石発掘体験では初となる1万人超えなど人気を博し、観光施設としてだけでなく、学術的・文化的内容も持ち合わせています。29年度では30周年を迎えるに当たり、施設等老朽化対策の一環として、施設改修や記念式典等を計画しています。施設の改修では、売店、トイレ等の一部のリニューアル、記念式典では記

念講演等を計画しています。今後とも利用者の動向やニーズを意識し、魅力あるサービスの提供により地域の特性を生かした施設として、利用者が何度も足を運んでくれるような施設づくり、魅力づくりを目標として取り組みたいと考えております。

また、体制については、異動等を踏まえた中で、目標達成に向け、創意工夫とともに達成意識を高め、職員一丸となって運営に当たれるような体制とし、恐竜王国秋祭りは、開催方法・時期・場所等今後の課題ではありますが、平成29年度は従来どおりの内容での開催を予定しています。恐竜センターとしては、来町者への効果的なPR、移動等に対する支援など、少しでも多くの方が恐竜センターに足を運んでくださるよう、魅力づくり、サービス提供に努めていきます。

《三澤望太議員》

退職した職員が担っていた学術・文化的な役割を補強するにはとても足りない。また、これから新しい恐竜センターということで、

さらなる方針として、自分の考えを述べるが、やはり観光施設としての機能をこれから強化していったほうがいいのではないかと。

発掘体験地のある瀬林はもちろん、神ヶ原地区や、間物といった、恐竜センター周辺一帯の観光開発、観光案内所のツアーでも大分好評な、はこだたみキャンプ場のバンガローや河原の整備などキャンプ場の拡充をして、観光のトレンドであるモノ消費からコト消費つまり体験を増やしたほうがいい。化石発掘、レプリカ、クリーニング体験はもとより、川遊び、山遊びや三津川、平原集落での田舎体験やロッククライミング、ケビンギなどこれから恐竜センターを拠点として広げていくような考えをしていけば、新しい恐竜センターの可能性というのが見えるのではないかと。

恐竜王国秋祭りは例年どおりとのことだが、再検討していただきたい。そもそも恐竜センターに集客するイベントを年2回やっていくのを秋だけにしたい。しかも場所が狭いので中



よりだ会議

平成29年 第1回

学校になった。恐竜に興味のないおじいさん、おばあさん、お父さん、お母さんに立ち寄ってもらうのがイベントの役割。恐竜センターでイベントを行うことで相乗効果を生み出してほしい。

よく言われるのが、恐竜王国秋祭りは町内向けか、町外向けかという話をしているが、ここはいま一度立ち返って、町外向けとしてお客さんに来てもらうというところで、新しく町外からの集客イベントとして位置づけをし直していただきたい。

また、開催時期も、神流マウンテンラン&ウォークの翌週というスケジュールで、11月初めのかわさき祭りから考えると、イベントが続いて、関係者各位の悲鳴が聞こえている。何事も従来どおりではなく、せっかくの恐竜センター30周年なので、また新たに検討し前向きに考えていただきたい。

〈町長〉

大切な人材が退職する件ですが、残った職員が心を一つにして恐竜のいろいろ

の面に対しても一歩、二歩前進しなければならぬと私も自覚しています。

また、恐竜センターの周辺に対しても、これから観光に力を入れるつもりです。キャンプ場の周辺に対しても、町で全面的に改修しなければ、これから町外からお客を連れてくる訳にはいかないと思っています。議員各位と皆さんで汗をかい、これから恐竜周辺に対しても一歩一歩前へ進めて行きたいと思っています。

《三澤望太議員》

職員が退職した穴ということは余り想像したくないが、かつて結んでいたモンゴルとの協定というのは、当然もう継続は困難なのかと思う。モンゴル恐竜のクリーニングを恐竜センターで行うのも無理だ。

恐竜フィギュアが売れていたのは、最新の学説に基づいて監修が当町でできたから。玩具でなく恐竜模型として高価格帯で全国に販売できた。また、全国の恐竜博覧会などのイベントに出品できたのも、展覧会の目玉となる恐竜フィギュアができたからだ。がそれも後

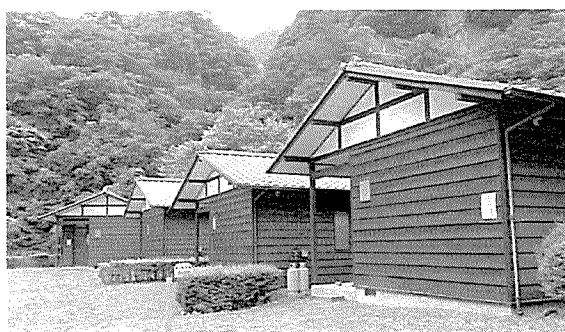
退せざるを得ないというところから考え、また新たな方向性というのを考えていただきたい。

先ほど施設の改修、売店やトイレの改修、バンガロアの改修などありましたが、現状維持の考えではなくて、さらなる発展ということを考えないと、せっかく入館者増、そして発掘体験が増えてきた中で、さらなる投資をしなければ現状維持どころか、今がピークで、これからもう下がっていく方だ。ぜひ、また新しい職員になるから、新しい視点で、攻めの姿勢で、恐竜センターのさらなる進化ということを考えていただきたい。

〈町長〉

今、バンガローの件が出ましたが、バンガローも担当課長に言っておりあります。設計して、スピード感を持って。私も泊まった経験があります。が、老朽化でお客を呼ぶにはいいまいです。前向きに考えていますのでお待ちいただきたい。

また、1人優秀な職員が退職された件に対しても、残った人が一人一人力を出



恐竜センターバンガロー

し合ってフォローすれば何とかとなります。今の時代はトップ営業して、やめた人のカバーをしなくてはならないと考えます。私も身を粉にして営業し、フィギュアも売り上げを伸ばしたいと思っています。

《三澤望太議員》

人手不足、人材不足の中の当町ですから、確かに新しく人員増というのも難しいかもしれないが、ぜひ検討していただき、キャンプ場も、シーズンには予約で埋まってしまうというところですから、是非キャンプ場の拡充といったこともこれから考えていただきたい

地域防災対策について



岡宮秀明
議員

《岡宮秀明議員》

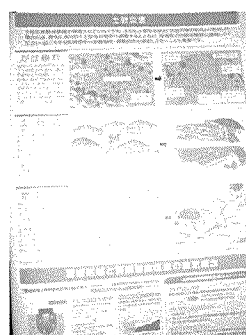
東日本大震災から6年が経過しているが、その傷跡はいまだに癒されきれていない。この間にも全国各地ではさまざまな災害が発生しており、難渋の日々を送っている被災者のことを思うと心が痛む。当町においても、3年前には記録的な大雪に見舞われ、甚大な被害が発生したのは記憶に新しい。

こうした頻発をしている天変地異の専門家の所見によると、原因は近年の異常気象によるものと地球温暖化によるものが大きく影響していると聞く。今までに経験をしたことのないような局地的な集中豪雨による土砂災害の発生が危惧されている。

「神流町防災マップ」を各戸に配布して周知を図っているが、災害が発生したとき、その場の実務に当た

る各地区ごとの防災体制の現状は。

行政区単位の自主防災組織の設置の実態及び育成の実情、これについて町の取り組みは。また、災害時を想定した住民参加による避難訓練の実施計画について。



防災マップの一部

《町長》

本町における自主防災組織は、現在、船子二区、魚尾区、持倉区の3地区であり、人口比率にすると19・6%の達成率となっており、いずれも、平成19年度から平成21年度に開催された国土交通省・群馬県・群馬大学・神流町の4者合同による防災マップ等を作成した防災検討会において結成されたものです。

災害時における避難行動や避難所の運営等には、各区長を初め町民や消防団の協力が不可欠であり、4月3日に開催される初区

長会議の席において、自主防災組織について説明をして、全ての区で地元消防団と連携した自主防災組織の設置をお願いする予定です。避難訓練については、平成21年6月に魚尾地区を避難勧告対象地域とした神流町統一防災訓練が、最近実施された訓練です。今後の予定は、自主防災組織が結成され、体制が整いましたら情報伝達訓練など軽微な訓練から順次実施していききたいと考えています。

《岡宮秀明議員》

各地区においては、地域本位での力量は弱体化をし、停滞感が見え始め、地区の円滑運営に大変不安視をしている。高齢化が進み、身体機能の低下により日常生活にも不具合を感じる人が増加している中において、災害が発生し自分自身に危険が及ぶ事態を考えた場合、自主的な防災組織の設立というのは自然の流れではないか。

地域住民が連携感を持ち共助の心で支え合う社会が継続していくことがますます必要になる。また、災害を想定した実務訓練におい

ては、最も配慮しなければならぬ避難行動要支援者のための居住状況の実態の把握や避難方法・誘導経路・避難所の確認をしたり、確実に状況を捉えて防災に対する必要性を住民の一人一人が認識をして災害に備えることは、今後ますます重要である。

単に防災対策だけに終わらずに、この取り組みは地域社会全体の活性化にもつながる。

避難行動要支援者に対する町の町長の考えは。

《町長》

避難行動に支援が必要とする方の名簿を作成し、災害時に避難行動を支援する方に情報提供を行うことが明記されています。名簿に記載される対象者は、災害発生時における自力での避難が困難な方となっています。また、登録には本人またはご家族の方の確認が必要になり、情報の提供については、登録者がお住まいの地区の区長、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、消防、警察等避難行動の実施に携わる支援関係者に提供することとなっています。

名簿の作成作業については、平成29年度から実施する予定です。

鳥獣害対策について



齋藤 誠
議員

《齋藤誠議員》

黒田から船子地区にかけても猿が出没する機会が多くなっている。田畑だけでなく人的被害や観光への影響も考えられる。捕獲や処分が非常に難しい。各家庭個別ではなく、地域ぐるみで対応しなければならぬ。そこで、地区の総会等に役場職員も一緒に参加して地域全体での対策を一緒に考え、取り組んでみる必要があるのではないか。

また、猿だけでなくイノシシや鹿、狸など、国道沿いで見かける機会が多くなっている。そのような獣などを見かけたときの初動について、ケーブルテレビの文字放送や神流町役場のホームページで案内をしてはどうか。これから行楽シー

ズンを迎え、神流町を訪れる人が増えてくる。そのような人のためにも、正しい対応について啓発を行うことが必要ではないか。

〈町長〉

町では、年間を通して銃器による捕獲許可を発行し、対策を行っています。また、出没の連絡があった場合は、箱わなの設置を行っています。今年度の捕獲数、鹿253頭、イノシシ60頭に對し、猿は1頭のみでした。地域ぐるみでの追い払いが効果的な対策ですが人口減少、高齢化等、参加できる人材も限られており、今後検討が必要と考えています。

昨年10月には、コイコイアイランド会館で、「シカに負けないために『今』でできること」と題しまして鹿被害対策セミナーを講師を招いて開催しました。今後、猿やその他の有害鳥獣について、このような研修の機会を設け、正しく効果的な対策を周知検討したい。町民に対しては、かんたんな広報で、町外からの観光客用に対応しては、神流町役場ホームページ及び神流町観光情報

報サイト等での啓発を検討したい。



昨年のシカ被害対策セミナーの様子

《齋藤誠議員》

現在鳥獣害の対策は、役場や猟友会、そういった方々が中心となって対応しているかと思うが、職域を越えた他のグループとも連携して対策に取り組むことは有効ではないか。

例えば商工会青年部、区長会、JA、議会といった職域を越えて連携して対策を考えているのか。

〈町長〉

この鳥獣の問題に対しては、私も、農作物がかなり被害に遭っているので、町を挙げて皆さんと心を一つにして対応し、鳥獣問題を取り組んでいきたいと思っています。

《齋藤誠議員》

猿だけでなく全般的な鳥獣害の被害を減少させるためには、ノウハウを蓄積すること、そして担当者の技術を向上すること、さらに神流町は高齢化や人口減少によって、電気柵を設置したとしても継続的な管理、維持ということが難しい状態なので、継続的な管理体制が必要。そして神流町では、猟友会の人員減少という問題もある。

役場もしくは振興合同会社で鳥獣被害対策の専門要員を雇用する、もしくは育成すること、ノウハウの蓄積、設備の維持管理を町民にかわって実施すること、被害の軽減に有効ではないか。

〈町長〉

前向きに検討していきたいと思っています。

教育支援について

《齋藤誠議員》

英語力強化の施策について。

平成27年6月定例議会で、町長から「神流町は、英語力を身につけ、国際的な人材の海外研修も必要にに応じて家族に負担がかからないようにやっていきたい」という答弁があった。そこで、どのような理由から国際的な人材を育成しようと考えたのか。次に、奨学金制度について。

平成27年12月の定例議会で、三澤議員の地域振興の一環とした奨学金制度拡充に関する提案をきっかけに、神流町の奨学金制度は、高校生までであったものが大学院生まで拡充がはかられた。奨学金は地域活性化事業として有効だと考えている。神流町に戻ってきたら返済を免除するという返済免除つき奨学金制度の早期創設も必要だ。町長の考えは。

〈町長〉

ここ数年来、学校教育においては、初等中等教育の

段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化や中学校・高等学校における英語教育の高度化など、英語教育充実のための取り組みが求められています。

過去の答弁は国際的な感覚を持ち備えた人材育成が今後は特に必要であろうという一般的な見地から申し上げたものです。子供たちの将来を考えたとき、グローバルな社会に対応するため、英語力の強化の重要性は感じていました。

このような中、四半世紀続いている中学生の海外研修は、ホームステイ・語学研修を通じて、文化の違いを肌で感じ、国際社会に一步踏み出し、日本人としての自覚を育むことができたことなど、その子供たちの報告書を見ても、目に見えない精神的な成長等、金銭にはかえがたい貴重な成果を上げているものと確信しています。

次に奨学金制度に対する返済免除について、奨学金資金貸与条例は、昨年9月に

無利子の制度が拡充されま
した。

この奨学資金貸与条例に
死亡時等を除く一般的な返
済金免除規定が盛り込まれ
ていなかったのは、検討の
段階で教育委員会としては、
借りたものはしっかり返す
という、教育の基本理念か
らしても、この条例の一文
に返済免除をうたい込むこ
とは好ましいことではない
という考え方に基づいたも
のです。

神流町に戻ってきたら返
済を免除するという返済免
除つきの奨学金制度につい
ては、関係部局により事務
レベルで議論がなされ、若
者定住対策を初めとする地
域活性化につながる方策の
観点からの、給付型となる
ような制度を検討します。

《齋藤誠議員》

英語力強化の部分につい
て、確認したい。

英語力強化の施策は海外
研修以外にも考えられる。

例えば、榛東村で全中学生
を対象にインターネットを
活用して英会話訓練を受け
る機会を設けるという記事
があった。そのようなイン
ターネットを活用した英会

話の訓練や英会話教室とい
った施策も有効だと思う。
町長の考えは。

《町長》

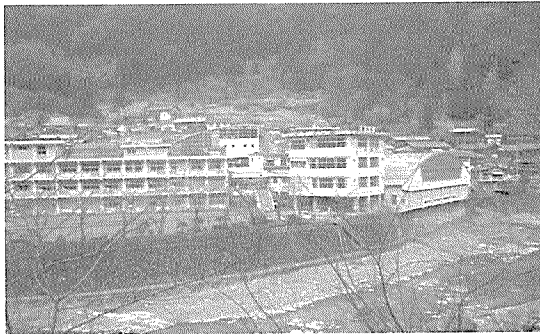
当町において、国際的に
通用するような人材を育て
ていかなければならない。
榛東村の件に対しても、こ
れから教育委員会と議論し
て前向きに考えていきたい。

《齋藤誠議員》

奨学金制度の利用率向上
についての考えは。

《町長》

ケーブルテレビ・広報な
どを利用して、もっと利用
できるような奨学金制度に
したい。議員と一緒になっ
てこれから前向きに進めた
い。



地元高校外観

《齋藤誠議員》

中学では、地域に自信を
持つ教育というものを掲げ
ている。いろいろな経験を
できるような環境整備、そ
して町から出てもしっかり
と学べるような環境づくり
を継続して取り組んでほし
い。

高齢者福祉のための地域間 医療協力体制について



今井 靖
議員

《今井靖議員》

住民の方で、1週間に3
回鬼石病院でリハビリを受
けている方がいる。また、
週に2回、バスに乗って通
院されている方々もいる。
脳梗塞の後遺症を、自分で
一生懸命に散歩をしながら、
少しでもよくなるかと頑張
っている方々もいる。

医療の問題は、住民が日
常最も不安に感じているこ
とから、神流町過疎地域自
立促進計画において、藤岡
総合病院及び鬼石病院と連
携を密にして、広域的な医

療体制の確立を目指すこと
されている。しかし、現実
には急性期医療体制には方
向性が見えていないが、回復期、
療養期、慢性疾病対応等に
は、まだ道半ばの感がある。
また、藤岡市の介護施設へ
入所している方々の中には、
理学療法等を当町で受けら
れないために、町を離れて
いる方もいる。

町内の施設整備には事業
計画等があるが、医療スタッ
フ等の人的な交流計画や理
学療法士、鍼灸師、マッサ
ージ師、指圧師、心理カウ
ンセラー、作業療法士等の
当町への派遣事業計画など
は、今後、考える余地や可
能性があるのか。

《町長》

高齢者の医療・介護等の
問題は当町にとつて喫緊の
課題でもあり、高齢者の方々
が住みなれた地域で安心し
て生活を送ることができ
よう、生活活動の支援やサ
ービスの充実等に努め、地
域で高齢者を支える体制整
備を構築したいと考えてい
ます。

理学療法士等の医療スタ
ッフの派遣計画については、
藤岡市の鬼石病院や篠塚病

院で、理学療法士、作業療
法士などによる通所及び訪
問リハビリテーションを行
い、医師の指示のもとに基
本的な動作機能回復をサポ
ートするため、運動療法や
物理療法等を実施していま
す。

当町への派遣については
医師の指示が必要であるこ
とや医療・介護の診療点数
などの制度上の問題等もあ
るので、他職種間の相互連
携や関係機関との調整を行
い、可能な限り派遣事業の
計画を進めていきたいと考
えています。

《今井靖議員》

医療スタッフの交流では
ないが、現在、万場診療所
において、太田市から専門
の精神科医に委託契約をし
てもらい、4週おきに年間
13回の診療を実施している
と聞いている。今後委託
業務を継続していただき、
特に理学療法士、作業療法
士等の派遣についても検討
していただきたい。

また、上野村との協力体
制も今後必要と考えられる
ので、検討していただきたい。

地域の包括的な支援事業

の中で必要とされている高齢者集合住宅や総合福祉施設、ケアハウス等の計画は、今後どのように行われているのか。また、その際には、何を大切にしていけるのか。



中里診療所

の方々の方々の心身の健康増進や世代間の交流などができる、安らぎと憩いの場となる施設づくりを進めていきたい。

《今井靖議員》

周辺地域との景観を考え、人間性やその方の生活性、クオリティー・オブ・ライフ、質の重視、人生の活動全般などを重視した、できるだけ在宅に近い立ち寄りやすい施設を進めていただきたい。

《今井靖議員》

ふるさとで最期を迎えたいと思われているが、やむなく町外の施設に行っている方々のために、町として何ができるのか。どんな支援が可能なのか。

《町長》

〈町長〉
各施設整備については、町民がどのようなサービスが必要なのか、また、どんな施設を求めているのかを、現在ひとり暮らし高齢者の方々を中心にアンケート調査を実施している状況です。これらの結果をもとに住民を交えた検討委員会を立ち上げ、長期的な展望から基本的なテーマを定め、町民

を協議しています。また、病院等から退院される方の在宅生活への円滑な移行を図るため、神流町を含む藤岡地域では退院調整ルールを策定し、平成29年度より退院される方の支援が始まります。

ふるさとで最期を迎えたいという在宅医療・介護については、国においての医療・介護・介護予防・生活支援・住まいのサービスを一体的に受けられる支援体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築が推進されています。当町においても住みなれた町で最期を迎えることができるよう、可能な限り在宅支援の取り組みを進めていきたい。

《今井靖議員》

最後の在宅支援については、国の方針もあるので、おくれることのないように、また、国の方針を当町では先取りするぐらいの先進的な取り組みを求めたい。そこで、当町の参考になる成功事例や先進的な事例等はあるのか。

《保健福祉課長》

長野県泰阜村（やすおか

むら）では、在宅福祉事業において先進的な取り組みを行っています。人口1,694人、高齢化率39・8%の小さな村です。昭和60年ごろ全国的に福祉や介護の意識が低い状況下、外部からの医療関係者から高齢者福祉事業や医療のあり方についての提言があり在宅福祉事業がスタートしました。

特筆する取り組みとして、当時2,000人超の人口に対して、ホームヘルパーの常勤が7名、非常勤が4名という体制で高齢者の生活全般を支えています。そのほかにも、保健・医療・福祉機能を集約化して保健福祉グループを立ち上げ、福祉問題検討会を開催し、高齢者福祉について村民に理解していただく努力を行ってきました。介護保険や福祉制度の枠を超えたサービスも村の独自サービスとして提供されています。介護保険限度額を超えたサービスを受けた分の給付費を全額村で負担することや、介護保険サービスで本人が負担すべき利用料の6割を所得制限なしに村で負担す

るなど、当初、投資的な財政負担をする独自施策等にも長期的な視野に立って取り組み、結果として医療費の抑制による経費節減につながりました。30年以上にわたり在宅福祉事業のさまざまな課題に直面し、それらの課題を乗り越えて挑戦し続けた成果だと感じています。

当町におきましても、住みなれた町で最期を迎えることができるよう、今後も在宅医療・介護連携を図りながら、できる限り支援サービスの向上に努めていきたい。

《今井靖議員》

福祉医療対策は緊急の問題だ。町民が自分の生活を大切にしながら自然に暮らせるように、尊厳を持って自分の死に方を選ぶように、町としても在宅の包括的ケアに全力チャレンジを願う。



平成29年
第2回神流町議会
臨時会

5月11日

専決処分

○神流町税条例の一部改正
〈承認〉
○神流町国民健康保険税条例の一部改正
〈承認〉

議 案

○神流町公平委員会委員の選任について〈同意〉
・新井邦明氏（柏木）
○神流町固定資産評価審査委員会委員の選任について〈同意〉
・黒澤信道氏（平原）
○神流町固定資産評価審査委員会委員の選任について〈同意〉
・新井隆夫氏（万三）
○神流町教育委員会委員の

任命について〈同意〉
・新井のり子氏（生利）

4月議員活動日誌

1日 新町駐屯地創設66周年記念行事（議長）

3日 辞令交付（議長）

10日 万場高校入学式（議長）

11日 総務常任委員会視察研修

12日 体育協会総会（議長）

14日 文化協会総会（議長）

16日 陽春の集い

21日 全員協議会

平成29年度一般会計補正予算（専決処分・承認）
（単位：千円）

種 類	補正額	総 額
一般会計（第1号）	32,911	2,435,911
地域活性化施設（第1号）	2,911	114,811

平成28年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算（専決処分・承認）
（単位：千円）

種 類	補正額	総 額
一般会計（第8号）	127,484	3,284,857
特別会計	国民健康保険事業（第5号）	△28,032 464,781
	生活排水処理事業（第5号）	△6,464 60,037
	介護保険（第5号）	△29,190 518,462
	簡易水道事業（第5号）	△3,703 182,432

23日 万葉の里感謝祭（副議長・産業建設常任委員長）

27日 神流マウンテンラン&ウォーク実行委員会（議長 副議長・産業建設常任委員長）

30日 鯉のぼり祭り

議会だより編集委員会

委員長 坂本 英夫
副委員長 三澤 望太

岡宮 秀明
黒田 武
今井 靖
齋藤 誠

24時間 健康テレホンサービス

☎027-234-4970をダイヤルすると約3分間の健康講話が聞けます。

6月（1日から30日）

月曜日	高齢者のむし歯
火曜日	歯の被せ物が外れたら
水曜日	砂糖とむし歯
木曜日	どうする？埋まっている親知らず
金曜日	歯の麻酔の注意事項
土・日曜日	急性胃炎と慢性胃炎

直接相談タイム
次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます。
（トラブル防止のため、お名前・電話番号を伺います。）

15日（木） 歯 科 午後7:30～9:00

健康テレホンの健康相談は、インターネットからもご利用いただけます。
<http://www.raijin.com/kenko/>
一群馬県保険医協会一

群馬県森林組合連合会木材市況 平成29年5月23日施行

樹 種	長級	径 級	高 値		平 均 値		前回比	出品量	販売量	落札率
			m③	石③	m③	石③				
杉	3.00	16~18	7,050	2,000	7,050	2,000	850	4,689	4,689	100%
		20~24	11,550	3,200	11,550	3,200	850	50,334	50,334	100%
	3.65	20~30	11,880	3,300	11,880	3,300	1,380	84,228	84,228	100%
		30~上	11,000	3,100	11,000	3,100	0	0,000	0,000	—
	4.00	10~13	8,350	2,300	8,350	2,300	250	23,730	23,730	100%
		14~18	10,650	3,000	10,600	2,900	300	17,124	17,124	100%
		20~28	11,100	3,100	11,100	3,100	700	51,060	51,060	100%
	6.00	30~上	13,650	3,800	10,100	2,800	100	87,500	85,418	97.6%
		16~18	15,200	4,200	15,200	4,200	0	0,000	0,000	—
	その他の杉							26,232	26,232	100%
杉 合 計							344,897	342,815	99.4%	
桧	3.00	14~24	11,000	3,100	11,000	3,100	0	3,649	3,649	100%
		10~13	8,000	2,200	7,200	2,000	100	9,706	9,706	100%
	4.00	14~18	14,300	4,000	14,300	4,000	300	13,400	13,400	100%
		18~28	13,200	3,700	13,200	3,700	200	5,942	5,942	100%
		30~上	18,550	5,200	16,800	4,700	2,100	7,214	7,214	100%
	6.00	14~18	15,000	4,200	—	—	—	0,000	0,000	—
	その他の桧							10,984	10,984	100%
	桧 合 計							50,895	50,895	100%
赤松	4.00	18~22	7,000	1,900	7,000	1,900	—	0,460	0,460	100%
		30~上	6,000	1,700	6,000	1,700	0	3,090	3,090	100%
	その他の赤松							—	—	—
赤松 合 計							3,550	3,550	100%	
唐松	4.00	7~10	6,500	1,800	6,500	1,800	0	16,874	16,874	100%
		11~12	6,000	1,700	6,000	1,700	0	7,728	7,728	100%
		18~28	12,400	3,400	12,400	3,400	0	4,284	4,284	100%
		30~上	12,400	3,400	12,400	3,400	0	0,000	0,000	—
	その他の唐松							0,870	0,870	100%
唐松 合 計							29,756	29,756	100%	
その他の樹種							0,717	0,000	0.0%	
総 合 計							429,815	427,016	99.3%	

市況 今回の市況は、杉松ともに品薄状態であることから全体的に値上げとなった。特に杉3・0m中目材は前回より1000円/m以上値上がりとなった。入荷量は例年になく少ない状態が続いており、買受者の引取りが早く土場には丸太が少ない状態が続いているのでぜひ出荷者の皆様には出荷していただきますようお願い致します。

平成29年度 個人住民税の主な改正点

平成29年度の税制改正により、以下の点が改正されましたのでお知らせします。

給与所得控除の見直し

給与所得控除が見直され、上限額が引下げられました。

	平成26年度～平成28年度	平成29年度	平成30年度以降
上限額が適用される給与収入額	1,500万円	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限	245万円	230万円	220万円

国外に住む扶養親族の控除書類などの添付・提示の義務化

平成29年度以降、国外に住む親族について扶養控除などの適用を受ける場合には、①と②の添付または提示が義務化されました。

①親族関係書類

国外居住親族が居住者の親族であると証明するもの（戸籍の附票の写し、パスポートの写し等）

②送金関係書類（国外親族に生活費等の支払を明らかにするもの）

金融所得課税の一体化

公社債等の課税方法が、株式等の課税方法と同一化することになりました。

	平成27年分まで	平成28年分以降（改正後）	
	公社債等	特定公社債等	一般公社債等
利子等	源泉分離課税20% （所得税15%住民税5%）	申告分離課税20% （所得税15%住民税5%）	源泉分離課税20% （所得税15%住民税5%）
譲渡損益 （売却益）	非課税	上場株式などの譲渡所得として 申告分離課税20% （所得税15%住民税5%）	一般株式などの譲渡所得として 申告分離課税20% （所得税15%住民税5%）

※平成28年1月1日以降に行う割引債の償還および譲渡については、20%（所得税15%、住民税5%）の申告分離課税とされます。平成27年12月31日以前に発行された償還差益が発行時に源泉徴収の対象とされたものについては、18%の源泉分離課税（所得税18%、住民税非課税）が維持されます。

損益通算・繰越控除・分離課税制度の改組

従来可能であった「上場株式等」と「一般株式等（未上場株式等）」での損益通算ができなくなり、平成28年1月からは以下の区分による分離課税制度の改組になります。

区 分	各区分内の損益通算	各区分内の繰越控除
特定公社債及び上場株式等に係る譲渡所得の分離課税	できる	できる
一般公社債等及び一般株式等（未上場株式等）に係る譲渡所得の分離課税	できる	できない

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の創設（平成30年度から適用）

健康の保持増進及び疾病予防への一定の取り組みを行っている方が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの各年に購入した特定一般用医薬品等（スイッチOTC医薬品）（※1）の購入費の合計が年間12,000円を超えた場合、その超える部分の金額（控除限度額88,000円）をその年分の所得から控除できることとなります。ただし、従来の医療費控除との併用はできません。

なお、申告には領収書や健康診断の結果通知が必要です。

※1 特定一般用医薬品等（スイッチOTC医薬品）とは、要指導医薬品および一般用医薬品のうち医療用から転用された医薬品のことをいいます。

役場情報

神流町役場 ☎57-2111

中里合同庁舎 ☎58-2111

総務課・住民生活課・産業建設課・議会事務局・教育委員会事務局

保健福祉課・中里支所

● どちらに電話をかけても、内線転送できます。 ●

児童手当

現況届の提出は6月中に！

現在、児童手当を受給している方は、6月中に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、今後の手当を受けるために、6月1日現在の状況を届けていただく重要なものですので、忘れずに提出してください。
※対象者の方へは、個別通知発送済みです。

▽問合せ先

住民生活課 住民係
内線147

国民年金

国民年金保険料「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月から3年間限りの特例として実施されています。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用

はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-0111050 または高崎年金事務所 ☎027-32214299 へお問い合わせください。

口座振替の「早割」がお得で便利！
国民年金保険料は忘れずに納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金の「第1号被保険者（農業や自営業者、学生など）」は、月額16,490円の保険料を納めなければなりません。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受ける年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金や、一家の支え手が亡くなったときの遺族年金が受けられなくなる場合があります。納め忘れている方は早めに納めましょう。

保険料の納付には口座振替の「早割」がお得で便利ですので、ぜひご利用ください。これは、口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることで、1カ月当りの保険料が50円割引になる制度です。また、一度手続きをすれば、その後は

毎月の保険料が指定の預貯金口座から定期的に引き落とされるので、納め忘れの心配もありません。

この「早割」制度を希望される方は、①預貯金通帳、②預貯金通帳届出印、③基礎年金番号が分かるもの（年金手帳、国民年金保険料納付書など）を持参のうえ、金融機関または年金事務所へお申し出ください。

くわしくは、高崎年金事務所 国民年金課 ☎027-32214299 へお問い合わせいたします。

退職（失業）による特例免除制度

厚生年金に加入していた方が20歳以上60歳未満で退職（失業）すると、役場で国民年金の第1号被保険者になるための手続きを行い、

平成29年度は月額16,490円の保険料を納めることとなります。

一方、免除申請する年度またはその前年度に退職（失業）した方で、保険料を納めることが経済的に困難な方は、特例免除制度を利用できます。

免除制度を利用すると、保険料を納めなくとも、免除された期間は次のようになります。

①老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間に算入されます。
②老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます
③障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

この特例免除では、通常は審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

※退職には自己都合退職も含まれます。

また、配偶者の退職（失業）によって、国民年金の種別が第1号被保険者にか

わり、保険料の納付義務が生じた方も、配偶者の方が退職（失業）時の特例免除に該当すれば、特例免除制度を利用できます。

なお、免除された期間については、10年以内に追納をして、老齢基礎年金の年金額を増やすこともできます。

特例免除の手続きは、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）をお持ちになり、国民年金担当までお願いします。

国保

国保健康優良世帯表彰

国保加入者で、平成28年1月から1月までの1年間、医療機関に一度もかからなかった方は、21世帯（21人）いらっしゃいました。1年間健康で過ごされた世帯へ記念品を贈呈させていただきます。

これからも、健康で活躍ください。

6月は廃棄物適正処理推進強化月間です 不法投棄に注意しましょう

夜間や早朝、山間部など人目につかないところで、ごみの投棄を繰り返す悪質な不法投棄が発生しています。自分の土地に大量のごみを捨てられないように、定期的に見回りをしてしっかり管理しましょう。

不法投棄した人が行方不明になったり、撤去する資力がないときは、自分で片付けなければならない場合もあります。不法投棄を見かけたら、早期発見・早期撤去のため通報をお願いします。



◆問合せ先

役場住民生活課（内線144）または廃棄物110番（☎0120-81-5324）、
西部環境森林事務所廃棄物係（☎027-323-4021）

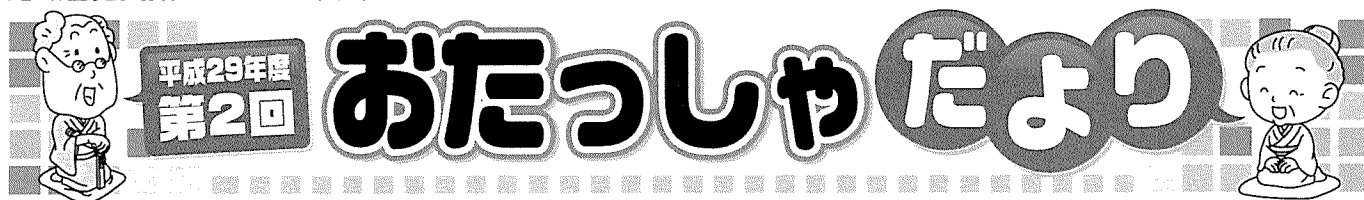
入札結果を公表します。

●問合せ先●
産業建設課
(内線213)

▼▼ 平成29年4月21日（金） 入札結果 ▼▼

	工 事 名	工 事 場 所	落 札 業 者 名	落札価格(消費税抜き)	工 期
1	万場小学校体育館解体工事	万 場	(株)金澤工務店	13,000,000円	H29. 4. 21 未定
2	プール本体塗装工事	森 戸	黒澤建設(株)	5,300,000円	H29. 4. 21 H29. 6. 10
3	車両購入 トヨタハイエースバンDX	神ヶ原	ニュー万場モータース	3,430,000円	H29. 4. 21 未定
4	車両購入 三菱キャンター	万 場	(有)宮前商会	3,090,000円	H29. 4. 24 H29. 6. 30
5	セキュリティ強靱化用備品購入事業	万 場	(株)ナブアシスト	5,240,000円	H29. 4. 24 H29. 5. 31

地域包括支援センターは高齢者の皆さんが安心して暮らせるお手伝いをしています。何でもご相談ください。



連絡先 地域包括支援センター（直通）TEL 58-2933 TEL 58-2111（中里支所）

アロマテラピー体験講座「香りを使って心地よい眠りを…～アロマテラピーの有効性～」のお知らせ

朝早くに目が覚めてしまったり、夜なかなか寝付けなくて困っていることはありませんか？アロマテラピー体験講座では、睡眠に有効なアロマテラピーを体験します。

アロマオイルを調合したり、お手入れの仕方を勉強して生活の中にリラックスできる時間を取り入れましょう。

内容 睡眠についてのお話
アロマスプレーの調合

持ち物 筆記用具 参加費 無料

日時 6月22日（木）午後1時30分～午後3時30分

場所 健康づくり支援センター

申し込み 6月16日までに、電話でお申し込みください

先着20名まで

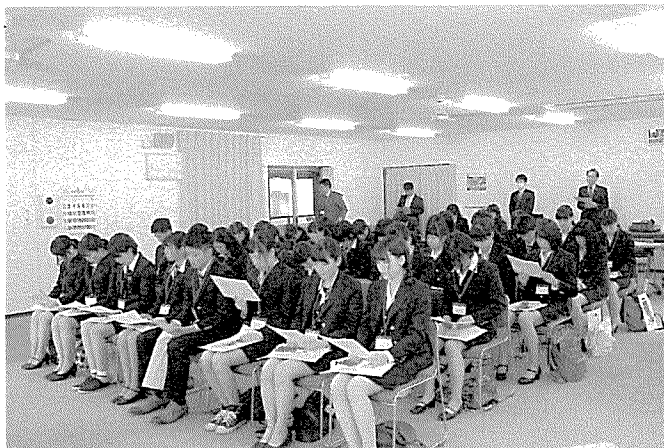
神流町役場 保健福祉課 担当：

※送迎が必要な方は併せてご連絡ください



おくたのげんき隊について

平成26年5月から藤岡市にある群馬医療福祉大学看護学部の学生さんが「おくたのげんき隊」として、介護予防教室や高齢者サロンなどに参加させていただいております。今年の4月からは4年生19名、3年生20名の合計39名が4代目おくたのげんき隊として活動することになりました。保健師と看護師を目指して日々勉学に励んでいる学生さんですので、温かい目で見守っていただければ幸いです。町内で姿を見かけたときには是非お気軽に声を掛けて、神流町についていろいろと教えてあげてください。どうぞよろしくお願いいたします！



地籍調査

平成16年度から町が実施している『地籍調査事業』は、皆さまの大切な財産である土地について、一筆ごとの所有者や地番・地目等を確認し、境界や面積を明らかにする調査です。この地籍調査にかかる個人負担は一切必要ありません（立会及び閲覧に係る交通費等は出ません）。土地所有者又は土地関係者の皆さまには、境界確認のため、現地立会にご協力をよろしくお願いします。

▽本年度実施地区
・大字相原地区の一部

▽お問い合わせ
・役場産業建設課（国土調査係）
☎57-2111（内線212）

地籍調査の内容



- ◎地籍調査の結果は、境界紛争などのトラブル防止、土地取引の円滑化、課税の適正化及び災害復旧など土地に関するあらゆる施策の基礎資料として、様々な分野に利用することができます。
- ◎本年度事業に着手する土地の地番は大字相原字道添1～36、寺ノ前37～47、不動堂跡48～75、登戸76～89、ニカ井90～108、築子下109～117、上ノ平118～123、竹ノ花125・125、カジナマ井187～201、松戸202～213、倉水214～235番 についての調査を実施いたします。
面積は約10ha、筆数は402筆を予定しています。
- ◎平成28年度事業に着手した、大字小平地区については、本年度が測量成果の閲覧（地籍簿、地籍図の確認）工程となります。関係者様へは別途ご連絡をいたしますので必ず確認へお出かけください。





駐在だより

No.73

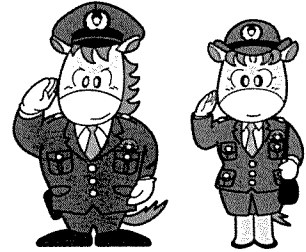


神流町駐在所 TEL 57-2004
中里駐在所 TEL 58-2031
緊急な事件・事故は「110番」

梅雨時の交通事故防止

梅雨の時季は、交通事故の危険性が高まります。

雨の日には、視界や路面状況が悪くなるので、いつも以上に交通事故に注意してください。



ドライバーのみなさんへ

雨の降り始めは、道路がとても滑りやすくなります。

スピードを落とし、早めのブレーキと十分な車間距離をとりましょう。

また、ワイパーを早めに作動させて視界を確保しましょう。

雨の日は、歩行者や自転車の方が「早く帰りたい」という気持ちで、安全確保が十分のまま道路の横断を始めることがあります。十分注意しましょう。

また、大雨で道路に水が溜まっているところに速いスピードで入ると、ハンドルやブレーキが効かなくなることがあります。（ハイドロブレーニング現象）。

大雨の時は、出来るだけ外出を控え、運転する場合は、特にスピードを落として、十分な車間距離をとりましょう。

歩行者・自転車の方のみなさんへ

雨の日は、ドライバーから歩行者や自転車が見えにくくなります。反射材や懐中電灯等を活用し、目立つ工夫をしましょう。

自転車の傘差し運転は、バランスや視界が悪くなり、とても危険です。合羽を着用しましょう。

雨の日は、交通事故の危険性が高くなるのでいつも以上に慎重に行動しましょう。

★駐在所からのお知らせ★

ケーブルテレビで放映中の「週刊ちゅうざいしょ」は見ていただけましたか？

私たちもみなさんに、「テレビ番組見ましたよ。」とか「オープニングがカッコいいですね。」などと声をかけていただくと、頑張って番組を作ったと感ずます(*^_^*)

原稿を作ったり、カメラの前で話すことは、私たちも初めてなので、毎回は試行錯誤の連続です(^_^;)。

今後もより分かりやすい番組作りをしていきたいと思います。ぜひご覧ください。

また、番組に対するご意見やご要望がありましたら、お気軽にお寄せください（すべて実現できるかわかりませんが・・・笑）。これからもよろしくお願いします。



平成29年度税務職員採用試験について

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

▽受験資格

- 1 平成29年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成30年3月までに高校又は中等教育学校卒業見込の者
 - 2 人事院が右記1に掲げる者に準ずると認める者
- ▽試験の程度
高等学校卒業程度

▽申込み方法

【原則】インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/iyuken.html>

○インターネット受付

6月19日（月）午前9時～6月28日（水）〈受信有効〉
【インターネット申込みができない場合】郵送又は持参

○問合せ先

第1次試験地を管轄する国税局（国税事務所）

▽試験日

第1次試験 9月3日（日）
第2次試験 10月11日（水）

（20日（金）のいずれか）
第1次試験合格者通知書で指定する日時

▽合格者発表日

第1次試験合格者

10月5日（木）

最終合格者

11月14日（火）

▽問合せ先

○インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課

03-3581-5311
（内線2333）

右記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係

048-600-3111
（内線2097）

※いずれも土日・祝日を除く

久寛荘（臨海学校）一般開放のお知らせ

▽一般開放

期間 8月10日（木）～14日（月）

の宿泊まで

※15名以上の団体は10月31日（火）まで（7月21日（土）～8月15日（火）を除く）利用できます。

場所 臨海学校「久寛荘」

新潟県柏崎市西山町石地 863

▽利用料金

左表のとおり

※多野藤岡地域に在住の人を対象とした料金です。

▽予約金

左表中の使用料金を事前に納めていただきます。

▽その他

・予約は1回の電話で1件まで（先着順）。

・部屋指定不可。

・素泊まり不可。

▽申込み・問合せ

6月12日（月）～7月31日（月）

午前9時から電話で受付

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合 総務課

024-11621

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、来る6月26日（月）～7月2日（日）までの一週間を「子どもの人権110番強化週間」として、いじめ・体罰・虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについての電話相談の取扱時間を延長します。

「子どもの人権110番」専用電話番号は全国共通

0120-007-110

※IP電話からは接続できません。

▽受付時間

①月～金曜日 午前8時30分～午後7時

②土・日曜日 午前10時～午後5時

対応は人権擁護委員と法務局職員があたり、秘密は固く守ります。

▽問合せ先

前橋地方事務局 人権擁護課

027-2221-4466

（代表）

家賃の安い県営住宅に入居しませんか

県営住宅の定期募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施しています。今回は7月募集のお知らせです。
▽所在地・間取り・募集戸数・家賃 募集案内をご覧ください。

▽入居資格

現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人または単身の高齢者や障害のある人など。

※収入制限があります

※詳しくは募集案内または群馬県住宅供給公社ホームページ

(<http://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください

▽申込期間 7月1日(金)

18日(月)

▽入居可能日

10月1日(土)

▽申し込み方法 所定の申込用紙を郵送

▽申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県庁県民生活センター、県土木事務所、市役所・町村役場

(土・日は県住宅供給公社のみで配布しています。なお、祝日は営業していません。)

▽その他

入居者は、公開抽選で選定します

※以下の団地については、平成28年度から随時申し込み可能となりました。(下

細井団地、下郷団地、室田団地、北双葉団地、立石団地、桐沢団地、上中島団地、酢の瀬団地、下磯部団地、原市第一団地、生品団地、宝泉団地、元宿団地、織姫団地、西堤団地、川内団地、相生第一団地、相生第二団地、高根団地、日向団地、大林団地、中野団地、田中島団地、広瀬第一県営住宅の一部)

随時申し込みを受け付けている住宅は他にもございます。詳しくはお問い合わせください。

▽問合せ先 県住宅供給公社

027-2223-5811
027-2223-9808

(住宅政策課)

介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

▽試験日

10月8日(日)

▽合格発表日

11月28日(火)

▽試験会場

上武大学伊勢崎キャンパス(伊勢崎市戸谷塚町)など

▽受験資格

保健・医療・福祉分野で原則5年以上かつ900日以上の実務経験がある人

※27年度から受験資格が変更になりました。ただし経過措置として29年度までは、従来の介護等業務従事者なども対象となります

▽出願期間

5月29日(月)

6月23日(金)

▽出願方法

試験案内に付属の受験申込書により申し込み(簡易書留による郵送のみ)

▽出願用紙配布場所

県社会福祉協議会(前橋市新前橋町)、県庁介護高齢課、県庁県民センタ

1、県保健福祉事務所、市役所・町村役場

▽その他

27年度又は28年度に群馬県で受験した人は「実務経験証明書」の提出を省略して受験することが可能です。30年度は受験資格に関わらず、全ての受験者において「実務経験証明書」の提出が必要です

▽問合せ先

県社会福祉協議会

027-280-4107

(試験専用)

027-255-6040

保育所開放日のお知らせ

日時: 6月28日(水)
午前9時30分~11時

対象児: 未就園児

内容: 園庭開放・保育園児と遊ぼう
※水分・おやつ持参可

神流町保育所 ☎57-2002

社会福祉協議会情報

「埼玉西武ライオンズ」球団からの野球観戦無料招待のご案内について

▽期日

7月2日(日)

午後1時~

対戦相手 オリックス・バファローズ

9月10日(日)

午後1時~

対戦相手

日本ハムファイターズ

ズ

右記につき、各10名のひとり親家庭の親子をご招待します。

▽場所

埼玉県所沢市上山口

2135「埼玉西武

球団メットライフド

ーム」

○現地集合(電車の場

合は、西武狭山線、

山口線西武球場前駅)

▽招待者

埼玉西武ライオンズ

球団の秋山翔吾選手

等

▽対象者

県内在住の母(父)

町の委員

固定資産評価審査委員会委員

固定資産評価審査委員会委員に
さん(平原)
が新たに選任されました。
(前任者の在任期間につき任期2年)

同じく、固定資産評価審査委員会委員に
さん(万二)が再任されました。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された事項について、納税者より不服申請がある際に審査、決定するために設置されている機関です。



公平委員会委員(任期4年)

公平委員会委員に

さん(柏木)が選任されました。
公平委員会は、町職員に対する不利益処分についての不服申立の採決決定、その他法律に基づく権利上の事務を執行します。



教育委員会委員(任期4年)

教育委員会委員に

さん(生利)が再任されました。

教育委員会は、町の教育行政を処理する機関です。教育機関の管理、学校の組織編成、教材の取り扱い、学校教育、社会教育などに関する事務を管理執行します。



神流還暦野球クラブのみなさん

第34回県民スポーツ祭 第37回群馬県還暦野球 軟式野球大会Bクラス

▽大会会期

4月6日～20日

▽参加数 32チーム

▽成績 ベスト4

※7月22日に開催される還暦野球関東大会に出場いたします。
おめでとうございます



優勝 万三チーム

春季壮年 ソフトボール大会

▽開催日

5月14日(日)

▽会場

総合グラウンド

▽参加チーム

8チーム

▽成績

優勝 万三チーム

準優勝 黒田チーム

町のスポーツニュース

NEWS
(敬称略)

子家庭の母(父)と

子(高校生以下)

▽各試合の申し込み期限

・7月2日(日)

↓6月14日(水)

・9月10日(日)

↓8月23日(水)

※各回10人を超える場合は抽選となります。

▽問合せ・申込先

神流町社会福祉協議会

☎58-2781

子育てサロン「遊ぼう会」

▽日時

7月18日(火) 午前10時

▽場所

育児プレイルーム

▽内容

ふれあい遊び
軽食付き

▽参加費

親子一組100円

▽申込締切

7月11日(火) まで

▽問合せ・申込先

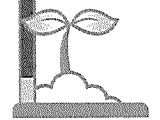
神流町社会福祉協議会(保健福祉センタ

1内)

☎58-2781

緑のふるさと協力隊通信

①



広報かんなをご覧の皆さん、初めまして、4月12日より活動しています第24期緑のふるさと協力隊の（ ）です。

まずは初回なので軽く自己紹介をしたいと思います。生まれは東京都青梅市河辺町（かべまち）で、神流町へ来る前は埼玉県所沢市に暮らしていました。基本的に好き嫌いはあまりありませんが、「辛いもの」と「そば」は食べられません。好きな物は、「卵焼き」と「かぼちゃ」と「じゃがいも」です。

神流町に来て驚いたことは、自然が豊かで時間がゆっくり流れているのではと錯覚するくらい忙しく歩いている人があまりいない、自分を含め余所から来た人にも近所の友達みたいな感じでフレンドリーに話しかけてくれることです。

さて、神流町に来てはや1カ月経ちましたが、ここには書ききれないほど沢山



の経験をさせてもらいました。町長への挨拶に始まり、山菜採りに野生動物達との遭遇、こんなにやく作りにそば打ちに農作業の手伝い、様々なイベントの裏方と今まで体験したことのないことのオンパレードでてんてこ舞いのうちに過ぎてしまいつても惜しい気持ちです。見てのとおり、文章を書くのがすつこく苦手なのでかなり拙いものになるかと思いますが、やる気だけは有り余る程ありますのでどうぞよろしく願います！

新刊の紹介

★神流町図書館★



神流町図書館

☆神流町図書館開館

（5月から9月）

【火曜日・土曜日】

午前9時～午後0時
午後1時～午後5時45分

☆新刊 問合せ先

【神流町図書館】

住所 万場93番地

役場東隣

☎0274-57-2364

大人向け

物件探偵 乾くるみ
神様ドライブ 浜口倫太郎
カウントダウン 真梨 幸子

おんな城主直虎 2 豊田 美加

浮雲心霊奇譚「3」菩薩の理 神永 学

麻布ハレー 松永 淳

赤備えの鬼武者 井伊直政

マンガで読む人生がときめく片付けの魔法 近衛 龍春

近藤麻理恵

近藤麻理恵

近藤麻理恵

おやすみ、エレン（魔法のぐつすり絵本）
カールヨハン・エリーオン
検査なんか嫌いだ
鎌田 實



子ども向け

ふしぎ駄菓子屋銭天堂 7 廣嶋 玲子

本当にあつた？世にも不思議なお話 たから しげる

聴導犬くんれん生ふく 鈴木びんこ

ねこ天使とおかしの国に行こう！（とっておきのどうわ） 中井 俊巳

中井 俊巳

中井 俊巳

中井 俊巳

中井 俊巳

中井 俊巳

中井 俊巳

ハッピーイースター

ヨシエ

超絶！きみのような生き物大図鑑196 小宮 輝之

魔法の庭の宝石のたまご

あんびるやすこ

こいのぼりぐんぐんこども

の日！ たちもとみちこ

花まつりにいきたい

羽尻 利門

※その他多数新刊入荷しています



図書館にはたくさんの方がいます。

ぜひ、お越しください。

今月の 行事予定

【6月10日～7月9日】



月 日	内 容	月 日	内 容
6月 10日(土)		6月 25日(日)	ふれあいソフトバレーボール大会(中里中学校体育館) 午前8:30～
11日(日)	粗大ごみ等	26日(月)	
12日(月)	特定健診・胃大腸検診①(中里合同庁舎) 午前7:30～10:00受付	27日(火)	可燃
13日(火)	特定健診・胃大腸検診②(中里合同庁舎) 午前7:30～10:00受付 犬の登録と狂犬病予防注射(1日目) 夜間外来 万場診療所 午後6:30～8:30受付	28日(水)	保育所開放日 ペットボトル
14日(水)	犬の登録と狂犬病予防注射(2日目) 行政相談(コイコイアイランド会館) 午前10:00～12:00	29日(木)	金属類
15日(木)	犬の登録と狂犬病予防注射(3日目)	30日(金)	可燃
16日(金)	可燃	7月 1日(土)	
17日(土)	土曜診療 万場診療所(午前のみ)	2日(日)	
18日(日)		3日(月)	特定健診・胃大腸検診③(健康づくり支援センター) 午前7:30～10:00受付
19日(月)	子育てサロン遊ぼう会(育児プレイルーム) 午前10:00～	4日(火)	可燃
20日(火)	可燃	5日(水)	特定健診・胃大腸検診④(健康づくり支援センター) 午前7:30～10:00受付 新聞雑誌
21日(水)	布・革	6日(木)	特定健診・胃大腸検診⑤(健康づくり支援センター) 午前7:30～10:00受付 危険物
22日(木)	夜間外来 中里診療所 午後5:00～7:00受付 危険物	7日(金)	可燃
23日(金)	可燃	8日(土)	
24日(土)	土曜診療 中里診療所(午前のみ)	9日(日)	

※はごみ収集日と分別

まちの人口と世帯

平成29年4月末 現在

人 口	1,979人(-8)	0～14歳	83人(1)
男	955人(-5)	15～64歳	750人(-3)
女	1,024人(-3)	65歳～	1,146人(-6)
世帯数	997世帯(0)	高齢者比率	57.9%

()内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

今月の納付

科 目	納 期
町 県 民 税 1 期	
水 道 料 2 期	6月30日(金)
介護保険料2期	
ふれあいネット 使用料1期	6月26日(月)

納付は、口座振替が便利です

戸籍の窓

平成29年4月 届出分

おめでた	敬称略		
出生	性別	保護者	地区
	男		魚尾
おくやみ	敬称略		
死亡	年齢	届出人	地区
	81歳		万三
	76歳		黒田
	82歳		小平
	87歳		魚尾

※この欄に掲載を希望しない方は窓口にお申し出ください。



第85回 徒歩でたどる 神流町の藪山の中の信仰と碑
船子大福の 榛名岩の山の神

持倉から船子へと下り大福橋を渡ると瓔珞の咲く岩峰が目に入る。付け根から急坂を登ると瓔珞に囲まれたピークに石祠がある。ピークから持倉集落が垣間見ることが出来る。

万場三区

食改推さん直伝! かなレシピ 最終号

だいこんとにんじんの 胡麻和え

材料 (2人分)

だいこん	1/6本(150g)	
にんじん	1/4本(25g)	
A	白すりゴマ	大さじ1と1/2
	味噌	大さじ1
	砂糖	大さじ1/2
	醤油	大さじ1



作り方

- ① だいこんとにんじんを細切りにして、茹でよく絞る。
- ② Aを混ぜあわせておき、①とあえる。

簡単アップルパイ

材料 (4人分)

A	りんご	400g	春巻きの皮	4枚
	砂糖	10g	小麦粉	6g
	レモン汁	4g	水	15g
	シナモン	1g	サラダ油	4g
B				

作り方

- ① りんごは1/16のくし切りにし、砂糖・レモン汁を加えてやわらかくなるまで煮る。
- ② 春巻きの皮を1/4に切り、①のりんごをのせ、シナモンをふりかけて包み、水溶きの小麦粉で口をしっかりとめる。
- ③ ②にハケで油をぬり、温めたオーブントースターで焦げ目がつくまで焼く。

栄養士さんのつぶやき

こんにちは。管理栄養士の です。毎年6月は「食育月間」19日は「食育の日」となっています。6月は普段の食生活を見直す月にしませんか。自分でできる食育を紹介します。

- ・野菜を取り入れ、バランスのとれた食事を心がける
 - ・薄味を心がける
 - ・早寝、早起きを習慣づけ、朝ごはんをきちんと食べる
- できることからぜひやってみましょう!